

大会参加支援金交付要綱

(大会参加支援金)

第1条 全国大会、九州大会等に佐賀県代表選手又は監督として参加する場合には、次の各号に掲げる額を大会参加支援金として予算の範囲内で支給する。

- (1) 九州管外（沖縄県を含む） 1大会当たり 1名 5,000円
- (2) 九州管内（沖縄県を除く） 1大会当たり 1名 2,500円

2 前項に規定する支援金は、当該大会が県内で開催される場合は支給しない。

(支援対象経費)

第2条 支援対象経費は、次に掲げるものとする。

- (1) 大会参加ユニフォーム購入費
- (2) 強化練習会に係るコート使用料等
- (3) その他大会参加のための準備費用

(支援対象大会)

第3条 支援対象大会は、別表1に掲げるものとする。

(参加料)

第4条 支援対象大会の参加料については、予算の範囲内において連盟で負担する。

別表1 (第3条関係)

1	全日本実業団選手権大会	日連主催、県予選
2	日本実業団リーグ	日連主催、九州予選
3	全日本レディース決勝大会（団体戦）	日連共催、県予選
4	日本スポーツマスターズ	日連共催、県予選
5	ねんりんピック（全国健康福祉祭）	県予選
6	天皇杯・皇后杯全日本選手権大会	日連主催、県予選
7	全日本社会人選手権大会	日連主催、参加制限有
8	全日本シングルス選手権大会	日連主催、参加制限有
9	九州インドア選手権大会	参加制限有、県予選
10	その他、会長が必要と認める大会	

附 則

この要綱は、平成25年3月2日から施行する。